

新型コロナウイルスに関する支援事業

越生町の支援事業をまとめました。

詳しくは町ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

URL www.town.ogose.saitama.jp/i/

▶越生町ホームページ
QRコード



コロナウイルスについて聞きたい

●相談室を開設しています

町では、新型コロナウイルスに関する相談室を開設しています。

町保健センター
☎292-5505

●越生町コロナウイルスコールセンター終了のお知らせ

越生町コロナワクチンコールセンターは10月29日をもって終了しました。今後、コロナワクチンに関するお問合せは越生町保健センターへお願いします。コロナワクチンの予約については、引き続き越生町コロナワクチン予約サイトで受付します。

町保健センター
☎292-5505

町民の方への支援

●食料を支援しています

新型コロナウイルスに感染し自宅療養している方や、陽性者の濃厚接触者として、保健所から自宅待機を求められており、食料など生活必需品の調達に不自由されている方を支援するため、食料などを無料でお届けします。

町健康福祉課 福祉担当
☎内線113

●子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(ひとり親世帯以外分)

低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。申請期限：令和4年2月28日(月)まで

町子育て支援課 子供担当
☎内線161・162

●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なく

くされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給します。

町民課 国保年金担当
☎内線123

●水道料金等の相談

町水道課 庶務担当
☎292-3002

●介護保険料の減免

町健康福祉課 高齢者介護担当
☎内線116

●国民健康保険税の減免

町民課 国保年金担当
☎内線123

事業者の方への支援

●アフターコロナを見据えた設備投資補助金

アフターコロナを見据え、100万円以上の設備投資を行った町内の事業者に対し、設備投資費用の一部として補助金を交付します。

町産業観光課 観光商工担当
☎内線145・146

●雇用確保奨励金

雇用を継続するために雇用調整助成金等を受けている町内の事業者に対し、奨励金を交付します。

町産業観光課 観光商工担当
☎内線145・146

●中小企業セーフティネット保証融資支援金

事業を継続するためにセーフティネット保証4号(突発的災害)による融資を受けた町内の事業者に対し、支援金を交付します。

町産業観光課 観光商工担当
☎内線145・146

ワクチンで高熱が出た時

新型コロナウイルスワクチンを接種し、高熱が出た場合、どうしたらいいかわからない時には下記にご連絡をお願い致します。

町埼玉県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口
☎0570-033-226(24時間対応)



年末年始の業務案内について

施設名	電話番号	12月					1月					
		27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)
役場	292-3121	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
保健センター	292-5505	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
中央公民館	292-3223	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
図書館	292-6116	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
うめそのコミュニティ館	298-8525	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
うめその梅の駅	292-3100	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
オーティック	292-6783	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○
越生町西口総合案内所	292-1451	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高倉クリーンセンター	271-1500	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○
川角リサイクルプラザ	294-4115	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○
坂戸地区衛生組合	283-3561	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
静苑組合越生斎場	292-5955	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○

○通常営業 ●休業

役場の年末年始の業務

出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、年末年始でも日直が取り扱っています。

町総務課 庶務担当 ☎内線214

環境保全組合の年末年始の業務

○ごみの搬入受付について

年末の最終受付は、30日(木)(午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分)まで
※施設内では、収集車を優先します。
※資源になる紙、布は搬入できません。

○ごみ、資源の収集

12月は地区ごとに臨時収集日を設けています。お手持ちのごみ・資源収集カレンダーをご確認ください。

○粗大ごみ戸別収集の電話受付

年末は12月28日(火)まで。申し込みが集中するため、お早めにご予約下さい。

○注意事項

新型コロナウイルス感染症予防対策として、発熱や咳が出るなど体調が優れない方は、ごみ搬入を控えてください。また、搬入の際は、マスクを着用するなど咳エチケットの実施をお願いします。

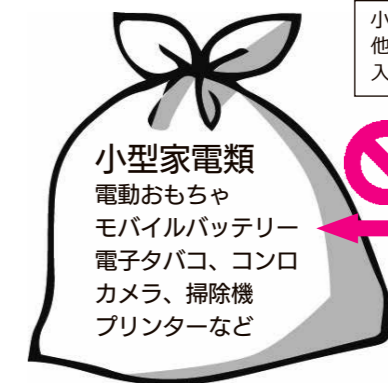
町高倉クリーンセンター ☎271-1500

◆リプラ川角で火災が発生◆ ～ごみの分別にご協力ください～

10月18日(月)～19日(火)にかけ、モバイルバッテリーや電子タバコなどの小型家電に入っている小型充電式電池が原因とみられる火災が発生し、現在も一部の設備が使用できない状況が続いています。

今後、このような事故を防ぐためにも、電気や電池で動く「小型家電(電動おもちゃ等含む)」を『燃やせないごみ』の日に出す際には、電池や小型充電式電池を取り外したうえで、他のごみとは別にして「小型家電」だけを袋に入れて出すよう、ご協力をお願いします。

※構造上、電池や小型充電式電池が取り外せない小型家電も同じように出して下さい。



小型家電類を入れた袋の中には、他の「燃やせないごみ」を一緒に入れないでください

他の燃やせないごみ
なべ・やかん類
ガラス製品・陶磁器
油性の強い缶
便座・ウォシュレット
危険物(包丁・電球等)
など

町川角リサイクルプラザ
☎294-4115